

東京都による都内産家畜ふん堆肥の放射能検査（第 5 報）

について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 5 回目の都内産家畜ふん堆肥の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

(2) 検査対象品目

- ・小笠原村で生産された牛ふん堆肥 1 検体
- ・町田市、奥多摩町、大島町で生産された鶏ふん堆肥 5 検体
- ・葛飾区、渋谷区、世田谷区、羽村市、日野市、府中市、日の出町で生産された馬ふん堆肥 8 検体
- ・世田谷区、青梅市、八王子市で生産された豚ふん堆肥 3 検体
- ・八丈町で生産された山羊ふん堆肥 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、1 検体（(4) 参照）を除き暫定許容値（400Bq/kg）未満であった。

(4) 暫定許容値を超えた 1 検体について

奥多摩町の堆肥 1 検体が暫定許容値を超えた。この堆肥はおがくず、落ち葉、土等に鶏ふんを混合したものである。なお、この堆肥は自給用であり、流通はしていない。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農産物等の放射能検査を継続していく。

《問い合わせ先》

○都内産家畜ふん堆肥の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部 朝長
(連絡先) 電話：03-5320-4809 37-140(内線)

都内産家畜ふん堆肥の放射能検査結果（第5報）

検	体	生産場所	採材月日	検査機関	検査結果	
					放射性セシウム (Bq/kg)	
					暫定許容値 ^{注1}	実測値
1	鶏ふん堆肥	大島町	8/10～8/15	(地独) 東京都立産業技術研究センター	400	ND ^{注2}
2	豚ふん堆肥	世田谷区				140
3	馬ふん堆肥	葛飾区				ND
4	馬ふん堆肥	日の出町				39
5	馬ふん堆肥	世田谷区				33
6	馬ふん堆肥	羽村市				280
7	馬ふん堆肥	日野市				78
8	豚ふん堆肥	青梅市				ND
9	豚ふん堆肥	八王子市				ND
10	馬ふん堆肥	葛飾区				ND
11	鶏ふん堆肥	大島町				ND
12	牛ふん堆肥	小笠原村				ND
13	鶏ふん堆肥	奥多摩町				890
14	馬ふん堆肥	府中市				ND
15	馬ふん堆肥	渋谷区				ND
16	鶏ふん堆肥	町田市				ND
17	山羊ふん堆肥	八丈町				84
18	鶏ふん堆肥	大島町				51

注1 : 「暫定許容値」は、平成23年8月1日付23消安第2444号（農林水産省消費・安全局長通知）
「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」
により設定された。

注2 : 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す。

家畜ふん堆肥の放射能検査について

農林水産省からの通知(平成 23 年 8 月 5 日付 23 消安第 2561 号「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」の制定について)では、牛ふん堆肥について検査対象地域を県ごとに示しています。その中で都は検査対象地域に含まれていません。しかし、畜産農家が家畜ふん堆肥に含まれる放射性セシウムの分析結果を把握しておくことが安全・安心な農畜産物供給に必要であると考え、以下のように検査を実施することとしました。

1 検査対象

①乳用牛・肉用牛飼養農家 (93 戸)、②豚・鶏飼養農家 (81 戸)、③めん羊・山羊飼養農家 (52 戸)、④馬飼養者 (45 戸)、合計 271 戸のうち、希望する農家を対象に検査を実施する。

2 検体の集め方

指定場所に本人が持参または送付する。

3 測定

東京都立産業技術研究センターにおいてゲルマニウム半導体測定器で放射性セシウムの検査を順次実施する。

4 その他の雑草堆肥、稲わら堆肥、パーク堆肥、腐葉土等

農林水産省の通知を踏まえ、今後の検査について協議していく。